２０２６年3月２９日
立憲民主党本部５階「ホール」

立憲民主党２０２６年度　定期大会　議案

立憲民主党

■２０２５年度活動報告案……ｐ.2～10

■２０２６年度活動方針案……ｐ.11～17

■２０２５年度決算案・２０２６年度予算案……ｐ.18

立憲民主党　2025年度活動報告（案）

水岡新代表の下、新たな立憲民主党の船出

総論

○参議院議員選挙で改選議席を死守

　―昨年の衆議院議員選挙では、政治改革を求める多くの声に押され、与党の過半数割れを実現しました。続く昨年7月に行われた参議院議員選挙では、参議院でも改選数の維持にとどまりました。

　この結果を受け、昨年8月に取りまとめた「第27回参議院議員通常選挙総括」を受け、選挙対策のみならず、国会対策、政策立案、広報・SNS戦略、都道府県連や総支部活動、企業・団体との交流等、党活動の総点検と新たな取組みを進めています。

○野田第2次執行部発足

　9月に行われた両院議員総会において、新たに、安住淳衆議院議員を幹事長とする新執行部を立ち上げました。

○首班指名選挙を通じた連携へ向け精力的に取組み

　昨年7月の参議院議員選挙において、両院で与党が過半数割れを実現したことを受け、日本維新の会や国民民主党など、各野党と党首会談や幹事長会談を重ね、首班指名選挙を通じた連携に向け取り組みました。

○着実に政策実現

　物価高が続く中、特に生活を直撃する燃料高騰対策について、長年訴えてきましたが、昨年10月、ガソリン暫定税率の廃止が与野党間で合意され、昨年末、正式に廃止されました。衆参両院での過半数割れが実現した中、立憲民主党が野党第一党として強力に他の野党を牽引・結集した歴史的・画期的な成果です。

政治改革や税制改正など野党間で一致する項目も多く、引き続き、国民生活に不可欠な政策の実現に向け、政党間協議を強力に進めていきます。

○衆議院議員選挙で中道改革連合を支援

本年1月、急遽、衆議院の解散総選挙の実施が決まったこと受け、政権交代を目指し、中道改革の旗に結集することを両院議員総会で決定。立憲民主党所属衆議院議員は、離党し、新たに結党された中道改革連合で衆議院議員選挙に立候補することとなりました。そのため、立憲民主党は中道改革連合を全力で支援致しました。

結果、新党の党名や考え方の浸透不足などのため、改選議席を大きく下回る結果となりました。今後、敗因の分析などを踏まえ、立憲民主党としても必要な施策を講じていきます。

○水岡新代表就任

野田佳彦代表が中道改革連合結党に伴い、離党・退任したため、1月に開催した両院議員議員総会にて、新たに水岡俊一代表を選出。田名部匡代幹事長や斎藤嘉隆国会対策委員長、徳永エリ政務調査会長などによる新執行部が発足しました。

国会対策

○高額療養費自己負担限度額引き上げの凍結と本予算案修正を勝ち取る

高額療養費の自己負担限度額引き上げ方針を転換させて参議院での予算案修正を勝ち取りました。本予算案の修正は29年ぶり、参議院での予算案の修正は現行憲法下で初です。

○ガソリン暫定税率廃止など党の主張を実現する

長年にわたり求めていたガソリン暫定税率と軽油引取税の廃止を実現し、年金改革法案など内閣提出法案のうち10法案の修正を成し遂げました。

〇党首討論の活性化と議会改革を進める

立法府の議論の活性化に努め、党首討論は年4回の開催を実現。衆議院規則を改正し、配偶者の出産や育児、看護、介護及び不妊治療に係る通院でも議員の欠席を可能にしました。

〇政治倫理審査会で政治とカネの問題を追及する

衆参で政治倫理審査会を開催、参議院では憲政史上初めて29人に対して政治的・道義的な責任があることを全会一致で議決し、議長に報告しました。

政策活動・立法活動

〇第217 回通常国会

「熟議と公開」の方針のもと、積極的に政策活動・立法活動に取り組み、委員長提案含め57本の議員立法の提出、政府提出法案（59本）に対する24本の修正案の提出、予算修正案の提出を行い、議員立法の成立（17本）、政府提出法案の修正（10本）、29年ぶりの当初予算案の修正を勝ち取りました。閣法への賛成率は90%でした。初の省庁別審査を経て「本気の歳出改革チーム」で積みすぎ基金などをチェック、財源捻出（計 3.8 兆円）に取り組みました。

〇参議院議員選挙への対応

「3ステップの物価高対策」を策定するとともに、「物価高から、あなたを守り抜く」をスローガンとする「選挙政策」を取りまとめ、参議院選挙を戦いました。

〇国会レポート2025 の発刊

第214 回臨時国会～第 217 回通常国会における党の国会対応、各部門会議における様々な政策活動・立法活動の報告を冊子にして発刊しました。

〇第219 回臨時国会

「くらし・いのちを守り、賃上げを加速する」緊急経済対策を取りまとめ、補正予算の無駄に切り込むとともに、立憲案の実現に努力しました。食料品消費税ゼロ法案を提出しました。ガソリン暫定税率廃止法案の成立を勝ち取りました。

選挙対策

○参議院議員選挙

第27回参議院議員選挙では、選挙区で公認29名（現職14・元職1・新人14）、推薦2名（新人2）、比例区で公認22名（現職7・元職3・新人12）を擁立しました。議席増を目指しましたが、改選22議席に対して現状維持の22議席で、横ばいにとどまりました。

○東京都議会議員選挙

6月の東京都議会議員選挙では、公認20名（現職12・元職1・新人7）、推薦11名（現職5・元職1・新人5）を擁立し、当選23名（公認17名・推薦6名）の結果を得ました。

○党勢拡大に向けた幹部遊説

10 月からスタートした「ここからはじまる」全国キャンペーン-聞く・つなぐ・変える-（略称：ココカラ）を含め、野田代表をはじめとした幹部が全国遊説を行い、党勢拡大、及びPR活動に取り組みました。

○人材発掘と候補者支援策

女性・青年新人候補への貸付金やケアラー支援策を継続実施し、女性候補や新人候補への活動支援を進めました。また、通年の公募を実施し、国政選挙、地方自治体選挙の候補者の発掘を行ってきました。

〇衆議院議員選挙にあたり中道改革連合を支援

2月に行われた衆議院議員選挙では、立憲民主党を離党し、新たに結党された中道改革連合に結集した候補者を全力で支援した。

広報活動

〇参議院議員選挙を見据えた事前の取り組み

一昨年の衆議院議員選挙で課題とされたターゲティング戦略を念頭に置き、ネット世論調査のデータと、マーケティング戦略報告書に沿った取り組みを進めました。執行役員会での議論も踏まえ、争点設定は物価高対策に絞り込み、キャッチコピーやポスター、ビラ、SNS動画の作成などを進めました。

〇参議院議員選挙時の広報発信

参議院議員選挙時には、法定の広報器材の他、ウェブサイトでは、選挙政策・候補者情報に加え、就職氷河期の特設ページを設置しました。SNSでは、ネット世論調査に基づき属性ごとにテーマ訴求するターゲティング広告、代表の演説を中心とした切り出し動画、政策動画やバナー、生配信番組「立憲ライブ」の発信等に取り組みました。ターゲティング広告出稿することで、食料品消費税ゼロ、ガソリン減税、農業政策、シングル世帯向けの政策等の動画が3000万回近く再生され、党の政策の浸透に一定の効果を得ました。

〇今後に向けて

参議院議員選挙時には、①党から発信した情報の拡散不足、②ニセ・誤情報対策、③キャンペーン等のリアルの運動との連動等の課題が浮かび上がりました。①についてはエンゲージメントを高めるための勉強会・説明会を開催、②と③はそれぞれの課題に対応するための部局横断のチームを設置しました。

特にネット・SNSにおいては局面やトレンドの移り変わりが早いため、施策のみならず体制も含めて不断の見直しを行い、時宜に応じた対応を進めてまいります。

組織活動

○党員・協力党員（サポーターズ）、パートナーズの登録拡大

党勢拡大をはかるため、党員・協力党員の前年実績（12万2031名）以上の登録に取り組み、昨年の参議院議員選挙も契機に12万6千名（2026年1月時点）の登録を実現しました。

○参院選に向けた地域組織への支援強化

従来の都道府県連交付金に加え、参議院議員選挙に向けた特別支援を行いました。一定基準を満たす暫定総支部への支援にも取り組み、地域組織への支援を強化しました。

自治体議員活動

○自治体議員団との連携強化、地域ブロックへの支援

「自治体議員ネットワーク」や「女性議員ネットワーク」等で、自治体議員団との連携強化に努めるとともに、全国10ブロックで研修会が開催される等、地域ブロックでの活動が活発に行われました。

○自治体議員の政策力強化を支援

2つのネットワークの研修会などを通して政策力を強化しました。国政課題や地方課題について国会議員団・自治体議員団が共有できる枠組み作りを進めました。

企業・団体交流

○総選挙で幅広い団体から推薦を獲得

日常的に労働団体、経済団体や宗教団体等との交流を図るとともに、昨年7月

の参議院議員選挙において支援要請活動を行いました。

業界団体、労働組合、宗教団体などの中央本部とのつながりを地域の団体対策に活用するとともに、過去に行った中小企業向けの政策アンケートの結果を活用した電話かけや訪問活動を行うなどして、県連や候補者を地元企業と結びつけることができました。

経済団体、医療福祉団体、士業団体、協同組合等との交流を積極的に進め、企業・団体交流委員会役員を中心とする「経済団体等フォーラム」を実施し、疎遠になっていた業界団体を党内に招待するなどし、意見交換、現地視察等を行いました。

国民運動

○街頭活動、若年層との交流を展開

街頭活動として、「青空対話集会」、街頭アンケート調査等を行いました。党と若年層の接点を増やすため、学校での授業・講演、大学サークルや子育て中の方との交流を行いました。衆議院議員選挙に向け、全国で「物価高から、あなたを守り抜く」キャンペーンを展開しました。

つながる本部

○イベントやボランティアセンターを通じてのつながり

パートナーズの発案で始まった新年会やポスティング大作戦を開催しました。さらに、 参議院議員選挙に向けてボランティアセンターを開設するとともに、メディアリテラシーに関する勉強会やショート動画制作講座を開催し、選挙に関わりやすい環境づくりを目指して取り組みました。

○NPO との連携

NPO 等関連予算ヒアリングや視察の開催、政策提言に関する要望を受け、非

営利セクターとの連携に積極的に取り組みました。

ジェンダー平等推進

○立憲民主党は参議院でパリテ達成

ケアラー支援やメンター制度、資金支援、「全国女性キャラバン」の展開など、新人候補者を支援し、参議院選挙ではすべての党の中で最多の、女性12名が当選し、当選者の男女比5:5を達成しました。

○ジェンダー平等実現に向けた取り組みを強化

「選択的夫婦別姓実現本部」を設置し、党内横断の体制を整備するとともに、関係団体との連携を深めました。また、有識者・関係団体からのヒアリング、女性候補者支援、「全国女性キャラバン」などを実施し、ジェンダー平等をめぐる様々な課題について取り組みました。

青年活動

○地方活動を活性化し、「りっけんユース PLUS（ゆーぷら）」を始動

活動を地方でも展開し、若手議員の連携を強化しました。昨年に開始した「りっけんユース PLUS（ゆーぷら）」では、世代を超えた対話企画を定期的に開催し、政策への声の反映を進めました。りっけんユースとも共同でイベントやオンライン会議を実施し、若者の参加機会を拡大しました。ブロック活動の活性化により、地域課題の共有も一層進みました。

国際交流

〇政党外交が大きく前進した成果の年

昨年、政党外交を大きく前進させました。各国要人との対話や核禁条約会議での日本初の国会議員発言により、平和と多国間協調の立場を発信しました。韓国大統領や駐日外交団との協議で信頼を深め、党外交推進本部を設置して体制を整備しました。海外メディアにも積極的に働きかけ報道を実現しました。さらに、アジア政党会議や欧州民主党大会に参画し、中道政党としての国際的認知を高めた1年でした。

党財政

〇財源の有効活用に注力

収入の大半が政党交付金と委託費となる状況に変わりがないことから、夏の参議院通常選挙に注力するために、それ以外の経費・支出の節減に努めました。不要な支出は抑えつつ、党勢拡大手法の進化に対応した支出などを積極的に行いました。常に支出内容を確認する作業を行い、政治活動の財源確保に取り組みました。

〇参院選対策を最優先

各地で行われる自治体議員選挙、党勢と党財政に直結する参議院議員選挙で勝利を得るため、都道府県連活動支援、候補者支援効果を重視した交付金を支出しました。

２０２６年度　立憲民主党活動方針（案）

１．第５１回衆議院議員選挙への対応

立憲民主党は、本年１月１５日の両院議員総会において示された方針を踏まえ、２月８日執行の第５１回衆議院議員選挙において、候補者を擁立せず、新たに結成された中道改革連合の候補者を全面的に支援しました。急な衆議院解散、新党結成に伴う準備・周知の不足もあり、立憲民主党を離党し、中道改革連合に入党・立候補した者１４８名に対し、中道改革連合で当選したのは４９名、立憲民主党出身者はわずか２１名に留まる大敗となりました。

この結果を受け、党内では両院議員懇談会、全国都道府県連代表者会議、自治体議員ネットワーク、党員・協力党員・パートナーズとの意見交換会などにおいて率直な議論を重ねました。そこでは、結党過程の拙速さ、党内外への説明不足、基本政策の変更に対する支持者の戸惑い、候補者処遇への不信など、厳しい反省が共有されました。他方で、立憲民主党に対する理解と支持を回復するため、結党の原点に立ち返り、再生の営みを進めるべきだとの意見も多数示されました。

また、外部からも、党内の意思形成が十分に可視化されなかったこと、新党の意義や立憲民主党支持層にとっての投票の意味が分かりにくかったこと、主要争点で独自性が見えにくかったことなどが敗因として指摘されました。

この間の議論を踏まえ、以下の課題を真摯に受け止め、今後の党運営と再建に活かします。

（１）　新党結成過程と意思決定のあり方

中道改革連合結党にあたっては、立憲民主党規約に基づき、執行役員会、常任幹事会、両院議員総会など所定の会議体による手続きは行われたものの、党員・協力党員・パートナーズ、総支部長、都道府県連、自治体議員、支援団体への説明が全く不十分でした。そのため、新党を結党する理由、新党の綱領・基本政策、党名、立憲民主党所属衆議院議員が中道改革連合で衆議院議員選挙に立候補する理由など

が、選挙戦の最前線に立つ関係者にすら十分に共有されないままでした。

与党と対峙する野党第一党・立憲民主党は、衆議院選挙へ臨むにあたって、国民に対し、政権を選択するための十分な情報を提示しなければなりませんでした。しかし、中道改革連合結党と選挙に至る期間においては、そのような情報が乏しく、無党派層への訴求も、従来の支持層への説明も行き届きませんでした。結果として、投票したい政党を見失ったとの受け止めが広がり、支持の離反を招いたと考えます。

（２）　政策・理念の共有と説明責任

中道改革連合結党にあたっては、一連の経過の中で、立憲民主党が掲げてきた考え方と、中道改革連合の考え方との間で違いが生じたことや、違いを感じる表現となったこと自体に加え、その整理と説明が十分でなかったことは大きな障害となりました。特に、その違いが生じた理由や経緯が十分に説明できなかったことは立憲民主党の支持者に混乱を来し、なぜ立憲民主党が中道改革連合を支援するのか、なぜ支持者が中道改革連合の候補者に投票するのかという動機付けについて、根本的な説得力を欠きました。結党の経緯に関する説明不足とも相まって、支持者の納得と理解を十分に得られなかったと考えます。

（３）　名簿登載順位と選挙戦術に対する不信

立憲民主党は、衆議院議員選挙において、中道改革連合を応援する立場にありましたが、中道改革連合の結党に参加した衆議院議員候補者のうち、公明党出身者については今回小選挙区での立候補を見送り比例代表のみの立候補となり、いずれも比例ブロック上位、重複で立候補した立憲民主党出身者は比例下位で登載されることとなりました。この決定経緯や選挙戦術そのものの説明が不十分であった結果、立憲民主党支持層の中道改革連合への忌避感や不信感を強め、投票行動に結びつかなかった要因の一つとなったと考えます。

（４）　反省と前進

中道改革連合の結党及び選挙戦に至る経緯は、私たち立憲民主党が結党の精神た

る、草の根の政治の実現、ボトムアップの党運営を蔑ろにしてしまったと言わざるを得ません。立憲民主党は、この間の混乱について真摯に反省し、今後の党運営の新たな礎とします。

そして、３９名の国会議員に加え、地方自治体議員約１２００名、党員・協力党員・パートナーズ約１２万人が結党の精神を大切にし、ともに党運営に参画できる新たな立憲民主党づくりを進めなければなりません。

２．　今後の党運営

立憲民主党は、今回の選挙結果とその過程を重く受け止め、結党の原点である草の根の政治、ボトムアップの党運営、立憲主義に基づく政治の実現に立ち返り、党綱領と基本政策を基礎に、働く者、生活者、地域で懸命に暮らす人々の声に根ざした政党として、その役割を改めて明確にし、党の再建に取り組みます。

今後の党運営にあたっては、重要な政治判断や党の基本方向に関わる事項について、国会議員のみならず、都道府県連、総支部長、自治体議員、党員・協力党員・パートナーズ、支援団体との十分な意思疎通を図り、拙速なトップダウンに陥らない合意形成の仕組みを強化します。党運営の透明性を高め、説明責任を徹底することによって、信頼回復を図ります。

また、国会議員団と地方組織・自治体議員団との連携を強化し、地域課題と国政課題を共有する党運営を進めます。現場で寄せられる声を政策立案、国会論戦、ＳＮＳ等の活用など効果的な広報活動、選挙戦略に反映させる仕組みを整え、党全体の一体感を高めます。

さらに、中間選挙および２０２７年統一地方選挙を見据え、公認・推薦、候補者育成・発掘を積極的に進めるとともに、組織整備、広報支援、地域活動支援を行います。とりわけ地方議員と候補予定者が孤立することのないよう、都道府県連の体制整備、人材育成、情報共有、実務支援を進め、１人でも多くの仲間の当選につなげます。

立憲民主党として守るべき理念、政策、組織的自立性を明確にしつつ、中道改革連合・公明党との関係については、共有できる政策課題について誠実に連携を進める中で、次期参議院議員選挙や東日本大震災被災３県における地方選挙など、党を取り巻く情勢に十分配慮の上、あらためて丁寧な党内議論を行い、整理を進めて参ります。

３．　各論

（１）国会対策

衆議院では巨大与党、参議院では少数与党という国会構成を踏まえ、与党の横暴を許さず、国民の声を反映した「熟議と公開」を軸とする国会運営をめざします。とりわけ、予算、外交、安全保障、社会保障、政治改革など重要課題について、立憲主義と生活者・労働者目線に立った論戦を強めます。あわせて、広報部門等との連携を強化し、国会論戦の意義と成果が国民に分かりやすく、かつ正しく届くよう発信力を高めます。

（２）政策活動・立法活動

立憲民主党として、当面の課題に対処するべく、党綱領と基本政策を基礎に、現場主義、分かりやすさ、実行可能性、財政責任を重視して政策のブラッシュアップを日々進めます。他方、共有できる課題については中道改革連合・公明党とも連携しつつ、立憲民主党としての政策的独自性と説明責任を明確にします。議員立法、修正案提出、閣法審議、予算・決算審議を通じて、国民生活の改善につながる具体的成果を追求します。地方組織や自治体議員団との連携を通じ、地域に目を向けた、統一地方選向け政策の立案に取り組みます。

（３）選挙対策

〇各級選挙および次期統一地方選挙に向けた取り組み

９月の沖縄「統一選」、１２月の茨城県議会議員選挙を含め、自治体議員選挙での

擁立拡大と議席の増加を目指し、選挙対策を進めます。また、推薦・支援する首長選挙に対して、党勢拡大に資する取り組みを最大限に進めていきます。来年４月予定の統一地方選挙に向け、党所属地方議員の勢力拡大を図るために、積極的な候補者発掘および公認候補の擁立を進めるとともに、現職および新人候補者の活動を支援します。

〇人材発掘と候補者の支援策

統一地方選挙を含む自治体議員選挙へ向け、多様な人材の発掘を進めます。新人候補者への支援を強化し、特に女性・若者の積極的な擁立につなげていきます。

〇ネット・ＳＮＳ対策の強化

統一地方選挙へ向け、党の支持率アップにつながるネット・ＳＮＳ対策の強化を、関係部局と連携して取り組みます。また、候補者個々のネットリテラシーの向上に努めます。

〇党勢拡大に向けた活動

党勢拡大へのＰＲとなる活動に、関係部局と連携を図り取り組みます。地方組織や各級議員と連動した選挙に資する全国的な活動展開を計画し、進めていきます。

（４）広報活動

党ウェブサイト、ＳＮＳ、広報紙等を通じて、効果の検証と手法の再検討を不断に積み重ねつつ、党の存在意義と政策の方向性を、データ分析を基に、分かりやすく、共感が届く言葉で発信します。とりわけ、今回の選挙を通じて損なわれた信頼の回復を念頭に、有権者の意識や関心を注視しつつ、政策決定の背景や党内議論の過程も含め、透明性ある情報発信に努めます。あわせて、双方向・参加型の施策を進め、デマや誹謗中傷への対応も強化します。

（５）組織活動・自治体議員活動

地方組織の安定した基盤作りのために、都道府県連交付金等の支援に引き続き取り組みます。党員・協力党員・パートナーズとの関係を維持・強化するとともに、政党と支援者との協力関係を一層深化させ、現場の声が党運営の起点となるボトム

アップの政治を推進します。

党所属自治体議員で構成する「自治体議員ネットワーク」や「女性議員ネットワーク」等の活動を支援し、自治体議員の政策力、発信力、組織力の強化を進めます。２０２７年の統一地方選挙に向けては、研修、情報共有、政策支援、実務支援を拡充し、地域の実情に応じた支援体制を整えます。

（６）企業・団体交流

労働団体、経済団体、各種市民団体等との交流活動を深化させ、現場の課題や要望を継続的に政策に反映します。また、企業・団体交流委員会が主体となって、各種団体から業界や地域の課題を丁寧にヒアリングすることで、交流を深めるとともに、その意見を党内で共有し、政策形成につなげます。

（７）国民運動

国民運動部局は、各種選挙に資するために、立憲民主党の支持拡大を目指して、党本部の部局における業務分担にとらわれず、横断的に各部局と連携して、党全体が一体となった活動を企画・実行します。

全国の党員、協力党員、パートナーズ、各級議員、総支部長、都道府県連等と緊密につながり、支援者一人ひとりを大切にして、双方向かつボトムアップ的な活動を展開します。

広く一般の方からも、オンラインミーティングや対面による街頭活動、対話集会などを通じて、党の考えを伝えるとともに、積極的にご意見をうかがって、政策立案や国会審議などに活かします。

（８）つながる本部

立憲民主党がめざす社会像や基本政策を再確認し党全体で共有するために、各分野に精通した有識者を講師に、各級議員、党員・協力党員・パートナーズ等を対象とした連続講座をオンラインで開催するとともに、党本部の各部局や地方組織、各級議員と連携して、農水キャラバンなど全国的なキャンペーン活動を企画し、党組織全体が一体となって実行します。

ＮＰＯなどの非営利セクターと能動的に情報交換等を行い、連携を強化します。

（９）ジェンダー平等推進本部

パリテを達成している政党として、国会議員だけでなく女性議員ネットワークや地方組織と共同で、全国規模で運動を展開し、「選択的夫婦別姓」をはじめとするジェンダー平等政策の浸透を図るとともに、女性キャラバンなどを通じ、統一地方選などの自治体選挙における多様な人材の発掘に積極的に取り組み、現職及び新人候補の活動を支援します。

（１０）青年活動

若年層の支持拡大のために、広く若者世代の声を聞いて若者が求める政策をつくるなど、立憲民主党と若者世代の距離を縮める企画を重点的に実施します。さらに、党所属議員による青年局や、若者世代が運営する「りっけんユース」や「りっけんユースＰＬＵＳ」の拡大を図るとともに、統一地方選挙に向けて特に若い世代の発掘と活動の支援を行います。

（１１）国際交流

党幹部や所属議員の海外派遣、駐日外交使節や外国政党との交流、海外メディアとの意見交換を積極的に進め、国際社会における立憲民主党の認知と影響力を高めます。民主主義、平和、人権、法の支配という普遍的価値を共有する政党との連携を深め、日本外交の幅を広げます。

（１２）党財政

厳しい党財政を乗り切るため、徹底した経費節減を進めるとともに、支出の効果を最大化するための効率化を進めつつ、党の組織強化のため、必要な活動についてメリハリのついた対応を行います。また、クラウドファンディングをはじめ個人寄附、会費、各種自主財源の拡大に取り組み、党活動を支える持続可能な財政基盤の確立を図ります。

26/03/29　大会資料（案・改訂版）

2025 年度決算 2026 年度予算（案）

（単位：百万円）※1

項　　目			2025 年度 決算 ※1	2026 年度 予算(案) ※1
【収入の部】	党費・会費	①	121	24
	寄　附	②	4	5
	事業収入	③	37	10
	政党交付金	④	8,017	※2 3,120
	委託費（立法事務費から）	⑤	1,439	※2 392
	その他収入	⑥	785	※3 520
当期収入合計		⑦	10,403	4,071
前年度からの繰越額		⑧	2,959	4,138
収入合計		⑨	13,362	8,209
【支出の部】	人件費	⑩	1,071	940
	光熱水費	⑪	12	10
	備品消耗品費	⑫	64	58
	事務所費	⑬	403	353
	経常経費合計	⑭	1,550	1,361
	組織活動費	⑮	372	144
	選挙関係費	⑯	243	3,212
	事業費	⑰	2,491	1,218
	調査研究費	⑱	390	32
	寄附・交付金	⑲	※4 4,178	881
	その他の経費（予備費を含む）	⑳	1	100
	政治活動費合計	㉑	7,674	5,587
当期支出合計		㉒	9,224	6,948
翌年への繰越		㉓	4,138	1,261
支出合計		㉔	13,362	8,209

※1　100 万円未満を四捨五入した結果、合計が合わない場合がある。

※2　26 年度予算の政党交付金および委託費（立法事務費）は推計値 。

※3　中道改革連合への貸付金の一部返済および中道改革連合からの委託費収入。

※4　決算の寄附・交付金には、県連・議員総支部・候補者総支部定期交付のほかに、参院選・自治体議員選用活動費交付金を含む。予算の寄附・交付金は、県連・議員総支部定期交付が主たるものとなる。